

(均等割のみ課税兼こども加算用)

記入例

物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分兼こども加算)申請書(請求書)

支給市区町村()

申請書の記入について (お願い)
①鉛筆や温度等で文字が消えるボールペン等は使用できません
②文字等を訂正する場合は、二重線で訂正し、正しい文字等を記入して下さい
③電話番号は、平日に連絡ができる番号をお願いします



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

世帯主を申請者としてください

Table with 4 columns: (フリガナ)氏名, 性別, 生年月日, 現住所. Includes handwritten entries for 'ムナカタ' and '宗像'.

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載
※施設入所児童がいる場合は、対象児童の「施設入所児童該当」の欄の「該当」に☑を記入して下さい。(施設入所児童は、こども加算の対象外です。)

※添付書類については、裏面をご覧ください。

Main table with 7 columns: (フリガナ)氏名, 申請者との続柄, 生年月日, 現住所, 令和5年1月1日時点の住所を記載, 令和5年度住民税均等割課税状況, 施設入所児童該当. Includes handwritten entries and callouts for tax status and facility placement.

3. 申請額・請求額

※以下の内容を確認の

- ①物価高騰対応重点支援給付金の支給額: 1
②こども加算支給額: 18歳以下(平成17年4月)

上記の児童数を記入
※施設に入所している児童は、対象児童人数に入れません。

①と②の合計金額を記入

①1世帯10万円 + ②(対象児童人数 2人 × 5万円) = 申請額・請求額 200,000円

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

※以下①～⑨の全ての項目の誓約・同意事項について確認してください。

私の世帯は、物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分兼こども加算)(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。

※給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ア 令和5年12月1日(基準日)時点で宗像市に住民票がある世帯
 - イ 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(「住民税均等割のみ課税」されている世帯)
 - ウ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
 - (注)住民税における取り扱いとして、扶養をうけているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - エ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届出している者はいない。
 - ※未申告の方は、申告が必要です。申告手続きを行ったうえで、要件に該当する場合に支給されます。
- ①
 - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ③ 既に物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯分(こども加算含む)及び住民税均等割のみ課税世帯分兼こども加算)の支給を受けた世帯ではありません。(他市町村において同様の要件で支給された給付金を含む)
 - ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、宗像市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
 - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - ⑥ この申請書は、宗像市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
 - ⑦ 宗像市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、宗像市が期限(令和6年8月30日)までに申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
 - ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
 - ⑨ 別世帯の児童を記載した場合は、その児童を扶養していることに相違ありません。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者(世帯主)氏名 宗像 □ □

【振込先口座】(原則、表面1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

※金融機関の口座がない方や代理人へ振込みを希望する場合は、宗像市 物価高騰対応重点支援給付金コールセンター(電話:0940-36-9366)にお問い合わせください。

【受取口座記入欄】

金融機関名		金融機関の統廃合等により、名称/支店(コード)、口座番号など変更ないか、確認をお願いします。			
1.銀行	5.農協	本・支店	1普通	通帳番号が8桁の場合(最後の「1」を省略) 通帳番号が7桁の場合(最後の「1」を省略)し、先頭に「0」つける	
2.金庫	6.漁協	本・支所	2当座		
3.信組	7.信漁連	出張所			
4.信連		支店コード			
金融機関コード		通帳記号		通帳番号	
通帳記号(番号)と店名(漢数字)は異なります 貯金通帳(見開き)を確認してください。		6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい		口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きを上、またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい		1		0 ※	

提出書類

提出書類に不備がないかを確認し、チェックをお願いします。

- 物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分兼こども加算)申請書(請求書)(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)本人確認書類の写し(コピー)』
※運転免許証(表裏)、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し などの顔写真付き本人確認書を「1点」
又は、健康保険証、診療依頼書、介護保険証、年金手帳(年金証書)、診察券 などの写しを「2点」ご提出ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。
※金融機関の統廃合などで、支店名や口座番号に変更がないかご確認ください。

※令和5年1月1日に宗像市に住民票がない方で、本市が令和5年度住民税課税状況の確認ができない場合、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税証明書』またはその写し(コピー)の提出を求める場合があります。

※18歳未満の方で学生の場合、『令和5年度住民税課税証明書』は不要

※【誓約・同意事項】の記入漏れや、添付書類の不備はありませんか?(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません)

給付の目安

宗像市が、申請書(請求書)及び必要書類をすべて受領してから、審査を行い、支給要件を満たした世帯へ、3週間を目安として給付。(ただし、申請書(請求書)の記載内容に不備等がある場合や申請状況により、時間がかかることがあります。)